行政官のためのジェンダー主流化政策(2011年度) カントリーレポート

1.

氏 名 : Mr. Sadeeq Usman Omar

国 名 :ナイジェリア

所属組織:国立女性開発センター 企画研究統計部

2. 基本情報

ナイジェリアは 36 の州と連邦首都地区(FCT: Federal Capital Territory)であるアブジャから成る連邦共和国である。州は第二層の行政機構で、774 の地方行政区(LGA: Local Government Areas)に分割されており、これらが第三層を形成している。ナイジェリアの国土面積は 92 万 3769 km²(陸地面積: 90 万 9890 km²、水域面積: 1 万 3879 km²)である。

ナイジェリアには250超の民族と500超の言語/方言が存在し多種多様な文化を形成している。またアフリカ最大の人口を有し、2009年の人口は1億5472万9000人であった。そのうち48%が都市部に、残りの52%が農村部に居住すると推定される。6割近くの国民が農業に従事している。経済発展の主な目標として、安定/物質的豊かさ/平和/社会発展の実現を掲げてきた。

3. ジェンダー主流化における3つの主要課題/障害

- ・ 政治的参画/代表権/ガバナンスにおける差別
- ・ 女性に対する差別
- ・ エンパワーメント(経済的/政治的/社会的)

4. 職務内容

所属機関に負託された任務全般、特に以下に述べる項目を扱う。

- ・ 女性が収入を得られるようになるための研修/能力強化を実施し、経済的エンパワーメントを図る。
- ・ ジェンダー調査の実施
- ・ データや総合的所見を文書化/蓄積し、各省庁部局へ発信したものを、適切にツールとして活用し、ジェンダー主流化推進を図る。
- ・ 性別ごとのデータベースの構築と維持
- ・ ジェンダーと ICT (情報通信技術) に関する研修の実施

5. ジェンダー主流化にあたっての課題

農村女性のエンパワーメントを図り、小規模事業を立ち上げ協同組合を作ることで収入を 得られるようにする。

6. 上記課題選定の理由

ナイジェリアに存在する大きな不平等が、農村部と都市部とで拡大しつつある所得格差や、 経済的/社会的機会へのアクセスにおける男女間の格差を生んでいる。

7. セミナーから得た知識とスキル

日本政府が男女共同参画社会実現の障害となる様々な差別対策として実行している戦略的 取り組みについて学ぶことができた。このような取り組みは雇用/労働関連法から医療や 教育等の諸部門にかけて幅広く行われている。社会に変革をもたらそうとする日本政府の 政治的意志に羨望の念を抱いたが、同時に、私の所属組織自らが政府に対し政策立案に必 要なインプットを行い、戦略的研修と能力強化活動を実施しようと決意した。正しい取り 組みの姿勢や環境を整備することにより、不平等や格差の低減、完全なジェンダー主流化 の実現、貧困の削減を達成することができるであろう。

8. ジェンダー主流化に関するアクションプラン

- (1) プロジェクトタイトル:農村女性のエンパワーメントプログラム
- (2) 期間:3年間(2011-2013)
- (3) 対象地域:カドゥナ州の4地方行政区
- (4) 受益者層:対象地域の18歳以上の女性(独身、既婚、離死別)
- (5) 実施機関:国立女性開発センター
- (6) 上位目標:農村部における家庭レベルでの貧困削減と、持続可能な人材開発の推進
- (7) プロジェクト目標:女性が起業し協同組合を形成し収入を獲得する。
- (8) 活動:
 - ・ 女性を対象に職業/識字訓練を実施する。
 - ・ 女性を対象に事業計画・実行可能性査定・簡単な会計帳簿のつけ方/財務計画・ 協同組合の設立について研修を行う。
 - ・ 女性を組織し協同組合を設立する。
 - ・リボルビングローン制度を構築する。
 - ・ 女性が事業目的の融資にアクセスできるよう支援する。

(9) 成果:

- (a) 女性開発センターの女性メンバーがエンパワーメントされ起業している。
- (b) 女性が訓練を受け能力が向上し、起業するための融資にアクセスできる。
- (c) 女性が融資を受けられるリボルビングローンのスキームが構築されている。